



しほろ議会だより

令和4年11月 No. 186 ■発行／士幌町議会 ■HPアドレス <https://www.shihoro.jp/assembly/>

Q しほろ議会

検索



Contents

- 第3回定例会
条例の改正、補正予算…………… 2～3ページ
- 一般質問
農業後継者の学びの「場」についてほか2件…………… 4～6ページ
- 決算審査…………… 7～9ページ
- かけ橋 「黄金色の風が吹く丘で」
地ビール研究会会長 岡田 智明 さん…………… 10ページ

山白く、深まりゆく秋
第3回定例会開催

歳出総額117億の決算を認定



第3回定例会の様子（9月2日）

第3回定例会が、9月2日から9日までの会期で開会。

2日は行政報告、教育行政報告、監報告、人事案件1件、報告2件他条例改正案5件の審議を行った。（9月3日～5日は議案調査のため休会）

6日は、一般質問3件、令和4年度各会計補正予算8件を審議、令和3年度各会計の歳入歳出決算にかかる決算審査特別委員会（中村 貢委員長）を設置し、8日まで審査を行い、同日に本会議を再開し、全会計の歳入歳出決算を認定、追加議案1件、会議案1件、意見書案の1件を審議し、全ての議件を原案どおり可決し、閉会した。

人事

【公平委員会委員の選任】

任期満了に伴い、井上氏、岡崎氏の再任に同意



【井上 恵一 氏】



【岡崎 睦子 氏】

【教育委員会委員の任命】

任期満了に伴い、山下詩子氏の後任として山下郁子氏を任命する提案に同意



【山下 郁子 氏】

条例の改正

【土幌町議会議員及び土幌町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例案】

公職選挙法施行令の改正に伴い、条例を改正

【職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案】

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、条例を改正

【土幌町総合研修センター設置条例の一部を改正する条例案】

土幌町総合研修センターの効率的・効果的な運営並びに利用者サービス向上を目的として、指定管理者制度を導入するため、条例を改正

【土幌町公民館設置条例の一部を改正する条例案】

土幌町公民館（中央公民館のみ）の効率的・効果的な運営並びに利用者サービス向上を目的として、指定管理者制度を導入するため、条例を改正

【土幌町公共賃貸住宅設置条例及び土幌町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例案】

土幌町公共賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の改正に伴い、条例を改正

【各会計補正予算】

一般会計、ほか6特別会計及び1事業会計の補正予算を可決

主な補正内容は次のとおり（補正予算の歳出100万円以上のみ記載）

○一般会計（第5号）

- ▼職員手当等（一般管理費） 272万円
- ▼住民情報システム自治体クラウド事業委託料 129万円
- ▼給料（戸籍住民謄本台帳費） 233万円
- ▼会計年度任用職員報酬（社会福祉総務費） 195万円
- ▼物価高騰生活応援事業委託料 1364万円
- ▼介護事業所運営補助金 2200万円
- ▼職員共済組合負担金（認定こども園費） 125万円
- ▼給料（環境衛生費） 330万円
- ▼合併処理浄化槽設置事業助成金 240万円
- ▼病院事業会計医療機器整備

事業出資金	1508万円	助金	540万円
▼会計年度任用職員報酬（新型□□ナワクチン接種事業費）	102万円	▼給料（教育総務費）	123万円
▼郵便料（新型□□ナワクチン接種事業費）	102万円	▼修繕料（スクールバス管理費）	260万円
▼委託料（新型□□ナワクチン接種事業）	1865万円	▼道路管理委託料	200万円
▼強い農業づくり補助金	300万円	▼重機借上料	350万円
▼持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金	2791万円	▼道路災害復旧工事	3000万円
▼一般職手当（畜産業費）	159万円	▼道路補修用原材料費	100万円
▼自給飼料生産利用推進緊急対策事業補助金	259万円	○介護保険特別事業会計（第2号）	
▼会計年度任用職員報酬（商工振興費）	176万円	▼国庫負担金返還金	2899万円
▼商品券発行事業助成金	3300万円	▼道費負担金返還金	141万円
▼飲食店専用クーポン券発行事業助成金	600万円	▼支払基金交付金返還金	1179万円
▼宿泊・観光割引事業助成金	900万円	○国民健康保険病院事業会計（第2号）	
▼舗装道路修繕委託料	258万円	▼経営強化プラン策定委託料	242万円
▼給料（道路橋梁新設改良費）	320万円	▼機械備品購入費	712万円
▼一般職手当（道路橋梁新設改良費）	220万円	▼病院改修費	2500万円
▼マイホーム建設支援事業補			

意見書審査報告

産業厚生常任委員会に1件の意見書案が審査依頼され、本会議に提案し、原案のとおり決定され関係機関に送付【産業厚生常任委員会】
国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

第3回定例会で審議された案件

報告		結果	賛・反
▼行政報告	▼教育行政報告		
▼例月出納検査報告			
▼健全化判断比率報告書及び資金不足比率報告書			
▼教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書			
条例の改正		結果	賛・反
▼土幌町議会議員及び土幌町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例案		可決	全員賛成
▼職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案		可決	全員賛成
▼土幌町総合研修センター設置条例の一部を改正する条例案		可決	全員賛成
▼土幌町公民館設置条例の一部を改正する条例案		可決	全員賛成
▼土幌町公共賃貸住宅設置条例及び土幌町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例案		可決	全員賛成
会議案		結果	賛・反
▼議員派遣の件		可決	全員賛成
人事		結果	賛・反
▼公平委員会委員の選任について		同意	全員賛成
▼教育委員会委員の任命について		同意	全員賛成
令和4年度各会計補正予算		結果	賛・反
▼一般会計（第5号）		可決	全員賛成
▼国民健康保険事業特別会計（第2号）		可決	全員賛成
▼後期高齢者医療事業特別会計（第2号）		可決	全員賛成
▼介護保険事業特別会計（第2号）		可決	全員賛成
▼介護サービス事業特別会計（第2号）		可決	全員賛成
▼簡易水道事業特別会計（第2号）		可決	全員賛成
▼公共下水道事業特別会計（第2号）		可決	全員賛成
▼国民健康保険病院事業会計（第2号）		可決	全員賛成
令和3年度各会計歳入歳出決算認定		結果	賛・反
▼一般会計		認定	全員賛成
▼国民健康保険事業特別会計		認定	全員賛成
▼後期高齢者医療事業特別会計		認定	全員賛成
▼介護保険事業特別会計		認定	全員賛成
▼介護サービス事業特別会計		認定	全員賛成
▼簡易水道事業特別会計		認定	全員賛成
▼公共下水道事業特別会計		認定	全員賛成
▼国民健康保険病院事業会計		認定	全員賛成
意見書		結果	賛・反
▼国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書		可決	全員賛成

一般質問に3名が登壇

町民の声を町政に・町政のここが聞きたい

伊藤 健蔵 議員 ☞ 農業後継者の学びの「場」について

大西 米明 議員 ☞ 子宮頸がん予防ワクチンについて

清水 秀雄 議員 ☞ 防衛費の増額について町長の所見を伺う

9月定例会では3人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えを問いました。
内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(12月下旬予定)します。

農業の総合的な学び場の設立を

先進事例を調査研究し取り組み



【伊藤 健蔵 議員】

質問

町長の公約の一つに、農業は町の基幹産業と位置づけ、持続可能な農業生産と次世代農業の推進、人材育成の支援を掲げている。

農業は学ぶべき項目が多岐にわたっており、かつては農業特別専攻科があったが、平成21年度に廃止された。農業担い手人材育成のために新たな農業研修制度はされたのか、町長は農業後継者の学びの場についてどのように考えているか伺う。

高木町長答弁

士幌高校農業特別専攻科が

閉科するにあたり、士幌高校活性化対策事業並びに士幌町産業担い手育成事業を平成21年度から実施した。事業を創設するにあたっては、平成20年に産業担い手検討委員会を組織し内容を検討した。

その中で、農業大学の研修受講料を助成する担い手確保英事業を実施し、令和3年度までに14名が活用した。このほか、平成30年度から新規就農者や新規学卒、Uターン就農者に対応するため士幌町農業技術習得支援事業によって、公的研修機関で実施する短期の専門的な各種研修の受講料を全額助成している。

また、各関係機関が実施している各種事業にも助成を行っている。

今後、取り組みを継続するとともに農業振興対策本部が中心となり、それらを育むための制度の創設に向けて調

査検討を行う。

質問

農業について総合的に学ぶ場として農業塾などを用意し、農業後継者の人材育成を図るシステム構築してはどうか。

高木町長答弁

農業振興対策本部で、制度の創設に向けて検討している。他町先進事例を研究しながら検討したい。

質問

町の農業に関わるそれぞれのプロの機能を一つに集約して、かつての農業専攻科でのカリキュラム運営を参考に、さらに生活感あるいは人生観などの色々と学ぶ場を具体的に検討していただきたい。実際に農業塾などを立ち上げるとすれば、新たに準備委員会を立ち上げて進めるのか伺う。

高木町長答弁

様々な生活や人生観を含め、先人たちが努力して発展してきた付加価値農業や農村工業という考え方もしつかり次世代に継承できる制度を農業振興対策本部でスケジュール的

なものも含め調査研究検討していく。

質問

町の農業後継者組織では後継者としての様々な悩みなどを意見発表し、全国まで行った若者もいる。今の時代に合った若者への教育を早く進め

て欲しいが町長の決意を伺う。

高木町長答弁

しほろみらいトーク、各種団体等の懇談など、あらゆる場を通じて農業後継者の考え方や意見を聞きながらしっかりと担い手育成に取り組んでいく。

子宮頸がんワクチンの更なる勧奨を

町民の理解を深めたい



【大西 米明 議員】

本年4月に厚生労働省が再び積極的な接種勧奨とした。本町の対応を伺う。

高木町長答弁

子宮頸がんワクチン接種は、平成22年11月から全額公費負担による接種が開始され、平成25年4月からは定期予防接種に位置づけられたが、まもなくワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的に見られたことから、定期接種を積極的に勧奨すべきではない旨、平成

積極的な勧奨を行った。

質問

接種勧奨となった4月以降の接種実績を伺う。

藤村保健福祉課長答弁

標準的な接種期間対象者が2名、キャッチアップ対象者が1名の計3名

質問

保護者に国からの冊子を送付しただけでは理解が進まないのではないか。

藤村保健福祉課長答弁

役場により、町のホームページで再度周知する。更に現在検討中だが、町民への講座を年度内に開き理解を求めていきたい。

質問

対象年齢を考慮すると学校からの働きかけも効果があるのではないかと。また、副反応が出た場合の医療体制について伺う。

高木町長答弁

保護者に理解をいただくことでは、教育委員会とも十分協議して接種の理解を深めていきたい。

藤村保健福祉課長答弁

慶愛病院、豊川小児科内科医院、帯広徳州会病院と契約を結んでおり、この医療機関で接種し、副反応があれば医師と相談いただくことになる。

大西議員

今、予防できるがんは子宮頸がんしかない。副反応でいまだに130人が国との訴訟を続け、そのことが報道されている以上は、それを上回る説得力を持って対応しないと町民の命を守ることはできない。保健福祉課の職員も熱意を持って教育委員会とも協力して進めていただきたい。

社会保障や事業支援を一層充実するべき

住民や事業者の声を聞き進める



【清水 秀雄 議員】

質問

ロシアのプーチン政権がウクライナ侵略を開始して半年が経過し、軍拡や敵基地攻撃能力の保有、核共有の議論など、平和に対する大逆流が始まった。また、日米同盟の強化により軍事費を5年間でGDP比2%に倍増するような主張もある中、防衛費の増額は社会保障費が抑制されると考えるが町長の所見を伺う。

高木町長答弁

ウクライナ侵攻の長期化と緊迫度が高まる中、日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増している。コロナ感染拡大やウクライナ情勢に伴う物価高騰など、実効性のある対策や財政措置などを迅速に講じるとともに、高騰対策の拡充や各産業への強力な支援など地域に届く経済対策、社会保障費の確保を強く国に求めていく。

質問

コロナの影響や格差と貧困の広がりにより雇止めや生活費の困窮、あるいは返済への不安や物価高騰対策など住民の不安や困りごとに対する本町の取り組みについて伺う。

高木町長答弁

経済的あるいは生活に関する相談は保健福祉課が対応している。また物価高騰対策の一つとして40%割増のしほろ生活応援プレミアム商品券、さらに住民税非課税世帯すべ

ての方に町内共通商品券と一世帯当たり2万円を交付するなどの対策を進める。

質問

町民の生活や業者の経営を守る立場として、十分な調査をしたうえでその要望に添えていく施策が必要だと思つが所見を伺う。

高木町長答弁

中小企業への支援については国や道の支援制度を町が補完する施策をしている。制度設計については各個店を回りながら具体的な要望を聞いたうえで、商工会と産業振興課で十分打合せをし、今後もしっかりと支援をしていく。

議会のホームページをご存じですか？

議会ホームページが令和4年4月より全面リニューアルしました。スマートフォンやタブレット端末にも対応し、パソコン以外の端末でも見やすくなりました。また、議員の活動の様子やキッズページなどを新設しました！今後もより充実したホームページの運営に努めていきます。



議会のホームページここが変わりました！

- ①大きなメインビジュアルを採用しました。行事・イベントがあった場合は写真を更新します。
- ②スマートフォンでも見やすくなりました。
- ③検索性を高めるために大きなアイコンを設置しました。

<https://www.shihoro.jp/assembly/>

上の URL を入力するか でアクセス

【士幌町議会公式ホームページ】
2次元コード→



ホームページの検索は Google 社の提供するカスタム検索エンジンを使用しているため、リニューアルに伴い、検索結果が適切に表示されるまで時間がかかることがあります。ご不便をおかけしますが、検索結果が反映されるまで、お待ちくださいますようお願い申し上げます。

決算委員会質疑

令和3年度 一般会計ほか7会計

第3回定例会で付託された令和3年度各会計決算審査特別委員会（中村 貢委員長）において、各委員から出された質疑の一部を要約してお知らせします。

一般会計

総務費

開町100周年記念誌について

坂井総務企画課主幹
今後は有償販売を考えている。10月3日から希望者に1冊2000円で販売し、その周知については9月末の役場だよりおよびホームページ等で行う。

伊藤委員

土幌町開町100周年記念誌の発行部数と、その金額について伺う。

坂井総務企画課主幹

全体総数で3000冊印刷、金額は総額627万8800円となっている。8月に配布し、130冊残っている。

伊藤委員

希望者に対して何らかの形で対応して欲しい。



開町100周年記念誌

ふるさと寄附について

伊藤委員

年々ふるさと寄附が増額されているが、返礼品のコストを差し引いたうえで事業に充てられる割合はどのくらいなのか。

黒田総務企画課担当主査

国の指標として50%が経費として望ましいと公表されており、本町もそれに準じて運営している。令和3年の実績としては3億9900万円の寄付額に対し、約51%の2億400万円ほどの経費を計上し、残額の1億9500万円を基金積み立てとした。

防災無線とLINEの連携を

矢坂委員

防災行政無線の放送は、新型コロナウィルス情報と気象警報などが主な伝達だが、気象警報は何回程度の発令があるのか。

つたのか、また発令に対しての解除も行われているのか伺う。

渡辺総務企画課担当主査

警報の放送は大雪警報の発令を2回実施、警報解除の放送はしていない。

矢坂委員

発令に対して、解除の放送をした方が町民にとって安心できる。今後LINEが開設された際には防災無線と連携した形をとっていただきたい。

西野総務企画課長

10月からLINEを開設する予定だが、警報発令、解除はタイムリーに放送できるよう、防災無線とともに進めて行く。

民生費

緊急通報装置の詳細について

矢坂委員

緊急通報装置はどのようなもので、どこに通報されるのか、また対象者はどのような方なのか伺う。

福田保健福祉課主幹

対象は高齢者が日頃から見守りが必要な何らかの持病をお持ちの方、要介護認定を受けている方、障がい者は障害者手帳をお持ちの方で、通報先は安全センターと北海道健康づくり財団に委託しており、装置のボタンを押すと24時間体制で通報され、緊急の際には消防に連絡が行くようになっている。

矢坂委員

緊急通報装置は家庭に設置するのか、持ち運びできるものなのか伺う。

福田保健福祉課主幹

固定のものと携帯電話を活用したもの2種類がある。



よりきめ細かい 福祉対応を

大西委員

敬老記念品として75歳以上の町民にプラザ緑風の利用券等を配布しているが、利用が困難な人にも同じ対応をしており、配慮が足りない。よりきめ細かい福祉対応を望むが考えを伺う。

藤村保健福祉課長

敬老記念品については、次年度以降検討していく。懇切丁寧に対応するよう心がけているが、今後とも町民に寄り添った対応で業務を行う。

学童保育所指導員の 配置について

矢坂委員

学童保育の児童数と指導員数が施設によってアンバランスではないのか。

小野寺教育課長

学童保育については法改正があり、1施設2名の指導員

配置することになっている。現在、土幌については児童85名に対して6名体制、中士幌は児童21名に対して町から1名、児童センターから1名の2名体制、上居辺は児童6名に対して2名だが、施設内の子どもの状況を踏まえて配置している。

矢坂委員

指導員配置については理解したが、子どもたちの事故報道が増えている時世なので、学童保育についても安心できる体制を進めていただきたい。

衛生費

ごみのポイ捨てへの 対応について

大野委員

国道沿いのごみポイ捨ての問題だが、地域の人から監視中の旗を立てて欲しいとの要望があったが、町の対応について伺う。

吉川町民課長

昨年、監視カメラを設置し、

監視中の旗も設置した。

大野委員

ポイ捨てが改善された部分もあるが、増えている場所もある。旗やポイ捨て防止の看板も効果はあるが、防犯カメラ設置等でより厳しい監視体制を警察と協力し行っていたきたい。

吉川町民課長

町としてもパトロールをし、傷んだ旗の交換や防犯カメラの設置を次年度に向けて検討する。

内視鏡医師の 確保を

大西委員

現在、国保病院には内視鏡検査医師がいない。がんを早期発見できるのは内視鏡検査であり、がん検診の受診率向上には、経験豊富な内視鏡検査医師が必要と考えるが、医師確保について伺う。

高木町長

現在、内視鏡検査医師がいない状況だが、今月末から第一病院より月一度派遣を進めていく。今後、内視鏡検査のできる常勤医師1名の確保に努める。

効果的な大麻駆除の 検討を

曾我委員

野生大麻、不正ケシの除去は抜き取りしていると思われるが、他の方法などは考えているのか伺う。

吉川町民課長

現在、除去は関係機関一丸

農林業費

南地区石捨て場の 代替地等の確保は

大野委員

南地区の石捨て場がまもなくおけなくなる。代替地の確保について伺う。

星井建設課担当主査

代替地確保について、今現在のことろない。現在、聞き取りをしながら場所の把握に努めている。

農業者年金加入の 勧誘について

清水委員

現在、農業者年金は積み立て方式になり家族も含めて加

入できる。本町の加入実態について伺う。

若原農業委員会事務局長

令和4年3月31日現在で、対象者498名に対して加入者数269名、加入率54%となっている。

清水委員

農業者家族の老後を支えるシステムということを考えると加入率は高くないが、どう考えているのか。

若原農業委員会事務局長

例年農業委員会から公書で役場だより、パンフレット等を農業者家庭に配布し、啓発・勧誘等をしている。農業委員が出前講座で勧誘することはコロナ禍で最近できていないが、加入率は全国表彰されており、加入者数も徐々に増加している。今後とも広報等で浸透させていきたい。

伊藤委員

就学援助費の支給要件について、年収での支給要件の他にコロナ禍での収入減や急な失業の場合などの判定基準を伺う。

進士教育課担当主査

年収の場合、1年前の所得を基準とするが、コロナ禍での収入減、急な失業などについては、要綱の中で教育長が認めた場合とあるので、状況を見て随時適切な判断をしている。

スクールバスの 事故防止について

大西委員

送迎バスでの大変痛ましい事故が発生している。町のスクールバスもマニュアルをもとに今一度徹底した事故防止を行うべきと考えるが。

土屋教育長

スクールバスは委託しており、委託業者とともに学校と連携を図りながら、徹底した事故防止に努める。



町内のスクールバス

介護保険会計

地域支援事業の家庭訪問回数の減少について

大野委員

地域支援事業で総合相談支援事業窓口相談が昨年度は減少していないが、家庭訪問はかなり減っている。何か特別な理由があるのか伺う。

藤村保健福祉課長

「コロナ禍で家族の方から訪問を控えて欲しい」、「電話で健康確認をして欲しい」との要望があり、令和3年度は少なくなった。

通所介護サービス(リハビリ)の取り組みは

伊藤委員

通所リハビリテーションは町内で行われているのか。行っていないければ検討はされているのか伺う。

藤村保健福祉課長

町外で行われているサービスである。町内にあると良いという意見は伺っている。今後町長の目指す地域包括ケアシステムの再構築の中で検討していく。

大西委員

「コロナの影響だと思いが、国保病院で薬を3か月処方することが増えてきているようだ。3か月処方になると病院を長期間受診しなくなり、その間に病状が悪化する懸念がある。町民の健康を守る町立病院としてどう考えているのか。

増田国保病院事務長

3か月処方については、院内でも協議しており、少しずつ短くしている状況にある。患者さんの病状に併せて短くしているが、患者さんの中には長期を望む方もおられるのでご理解をいただきたい。



国保病院会計

投薬の3か月処方について

「黄金色の風が吹く丘で」



士幌地ビール研究会

会長

岡田 おかだ

智明 ちあき

さん

士幌地ビール研究会は平成16年に発足し、多くの皆様に支えられながら今も活動を続けております。発足当時9名だった会員数も現在では13名になり、農業以外の業種メンバーが増え、農業者中心だった頃では思いつかなかった発想で会を盛り上げてくれているのも、この会ならではのと感じています。

そもそもなぜこの会ができたのか、そしてなぜ大麦を生産することになったのか。それは、会発足の5年前に遡ります。その当時、故小川寅之助元町長が塾長を務める黎明塾が開かれ、塾生数々が集い、そこに私も参加しました。2年間、塾において様々な学習をし、時には塾生同士や塾の世話人の皆さんとお酒を酌み交わし、有意義な時間を過ごさせていただきました。

務めてほしいというお話しでした。私はビールが大好きですし、なんだか面白そうなお話だと思い、引き受けました。後に黎明塾の塾生の数々と、私が親しくしていた数名と黎明塾の世話人の方お二人に参加をしていただき、会が立ち上がりました。

翌年、塾の世話人であった故成田吉信氏より、ビールの原材料となる大麦の作付けを勧められ、大麦生産に取り組むことになり、初年度は10アールの面積を作付けしました。しかし、会のメンバーも小麦は生産していますが大麦の栽培は初めてで、最初はほとんど手探りの状態からのスタートでした。収穫時期まではそれほど手がからなかったのですが、刈り取りをどうするかという問題に直面しました。手で刈り取る案も出ましたが、10アールを刈るのは容易ではないと考え、いろいろ調べてみると、稲用コンバインで麦の刈り取りができること知りましたが、十勝には中古のコンバインが出回っていないため岩見沢の中古農機具展に行き、そこで探すことにしました。幸いなことに破格のコンバインが売りに出て

いたので、購入しようということになりましたが、それなりの額だったので、おいそれと買う訳には行かず、コンバインの回りを数人のメンバーで何度も行ったり来たりした後、ようやく意を決し購入したことは、今となっては良い思い出です。

それから毎年、大麦を生産してきましたが、収穫時期を逸し、圃場でほとんどの大麦が穂発芽してしまったり、倒伏した大麦と一緒に刈り取った結果、すべて的大麦が粗悪品となり製品にできなかったりと苦難の連続でした。また、大麦の用途が限られていることもあり、売り先が決まらずに生産した大麦をただ廃棄することが数年続きました。

その後、運良く十勝産大麦でビールを製造したい方々と出会い、大麦を無駄に捨てたくない思いと、大麦を使いたいという思いが合致して販売契約につながりました。

それから、数回の試作品の試飲と協議を経て、「旅のはじまりのビール」という名前で町内の道の駅をはじめ、十勝管内のコンビニ、酒店、飲食店などで販売されており、我が町のふるさと納税の返礼品としても使っていただいています。そのおかげで現在は、全量出荷することができ、すべての大麦がビールになり長年、大麦を生産してきた努力が報われた思いです。

今年は3ヘクタールの大麦を作付けしましたが、残念ながら収穫時の天候が思わしくなく、収量は例年の半分以下となりました。それでも、黄金色に輝いた大麦が風になびいている様子を感慨深く見つめ、美味しいビールになることを願い、そしてできあがったビールを多くの人たちが飲み、満

足げな表情を浮かべている姿に思いを馳せることがこの会の喜びです。

発足当初の中心メンバーは30代でしたが、今となっては50代となつてしまい、この活動をいつまで続けられるかということがこの最近の課題です。

ただ、若い会員も入会していますので、まあなんとかなるでしょうと樂觀視しています。

そんなわけでまだしばらくの間は士幌地ビール研究会の活動が続くそうですので、町民の皆様におかれましては、これからも当会の活動を温かい目で見守っていただくと幸いです。



地ビール研究会の大麦畑